

建築基準法第 76 条の 3 第 2 項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第 71 条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第 72 条第 1 項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成 22 年 11 月 5 日

京都市長 門川大作

1 建築協定書の概要

(1) 建築協定の名称

京都市西京区桂坂第 28 地区建築協定

(2) 申請者の氏名

株式会社 西洋ハウジング 代表取締役 佐藤幸浩

(3) 建築協定区域

京都市西京区大枝北沓掛町 7 丁目 1 番 8, 1 番 9, 1 番 12, 1 番 13, 1 番 17, 1 番 18, 1 番 21, 1 番 23, 1 番 59, 1 番 79, 1 番 80, 1 番 107, 1 番 125, 1 番 141, 1 番 187, 1 番 192, 1 番 219, 1 番 220, 1 番 225, 1 番 244 及び 3 番 22 並びに同区御陵大枝山町 4 丁目 1 番 296 及び 1 番 297

(4) 建築協定の事項

建築物の敷地, 位置, 用途, 形態, 意匠及び建築設備

(5) 協定の期間

10 年間

2 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成 22 年 11 月 5 日（金）から平成 22 年 11 月 24 日（水）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部建築指導課（北庁舎 2 階）

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成 22 年 11 月 25 日（木）午後 1 時から午後 2 時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部会議室（北庁舎 2 階）

(3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 佐藤 洋

（都市計画局建築指導部建築指導課）